道有林野事業評価（日高管理区評価）

（期間：平成29年～令和3年）

◎道有林野事業評価の目的

道有林野事業評価は、当管理区における森林の整備・管理が計画に基づき適切かつ有効に実施されているかを評価し、道民の皆様にわかりやすく説明するとともに、評価結果や地域の意見を次の道有林基本計画及び管理区ごとに作成する整備管理計画に反映させていくことを目的として、道有林基本計画前期の最終年度に実施するものです。

◎日高管理区の森林づくりの方法

（1）森林の概況

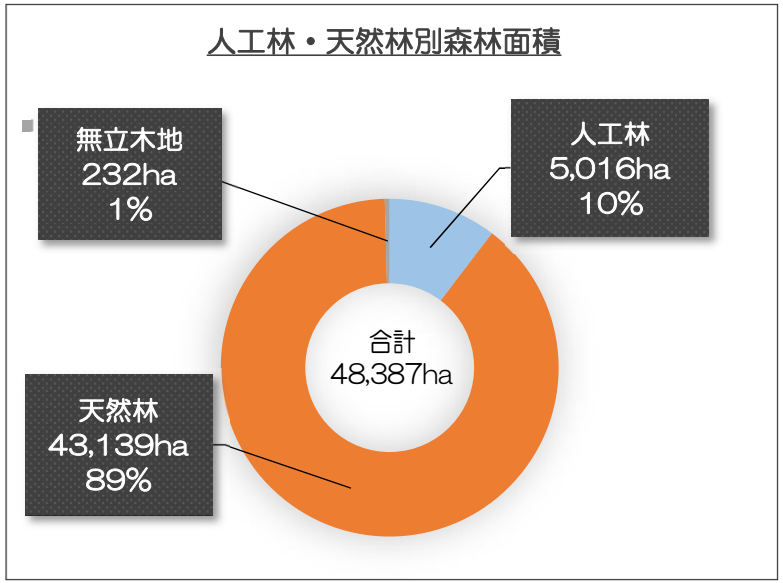

■当管理区の森林面積は48,387haとなっており、人工林が5,016ha（10%）、天然林が43,139ha（89%）、無立木地などが232ha（1%）となっています。

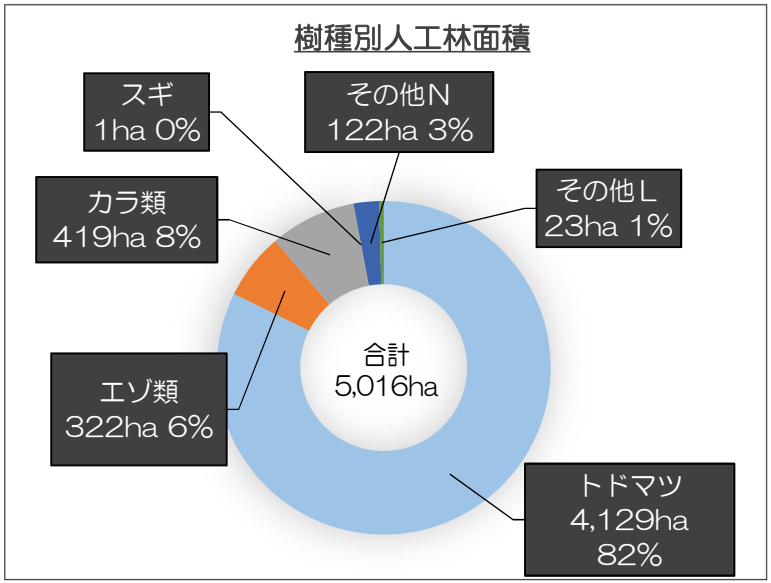

■人工林面積の内訳は、トドマツが4,129ha（82%）と最も多く、次いでカラマツ類419ha（8%）、エゾマツ類322ha（6%）、その他針葉樹122ha（3%）、その他広葉樹23ha（1%）となっています。

（2）森林の多面的機能の持続的発揮

○道有林全域を公益的機能の発揮を期待する森林に位置づけ、機能に応じた森林の整備を推進

○積極的な主伐・再造林により、森林資源の循環利用に率先して取り組み、木材生産機能を一層発揮

○生物多様性の保全や病虫獣害対策、事前防災・減災に向けた治山対策など、森林の保全を推進

(3)地域と一体となった森林づくり

○共同施業や施業の低コスト化等に取り組み、先導的な役割を果たして地域の林業・木材産業を振興

○道産木材の需要拡大や林業事業体の育成につながるよう道有林材を戦略的に供給

○森林レクや観光、木育活動の場など森林の多様な利用を推進し、森林づくりへの道民の理解と参加を促進

1　森林の整備に関する事項について

日高管理区整備管理計画の前期計画のうち、平成29年度～令和3年度における森林整備の成果については次のとおりです。

（1）森林の整備の成果と森林資源の現況

（ア）森林資源の状況

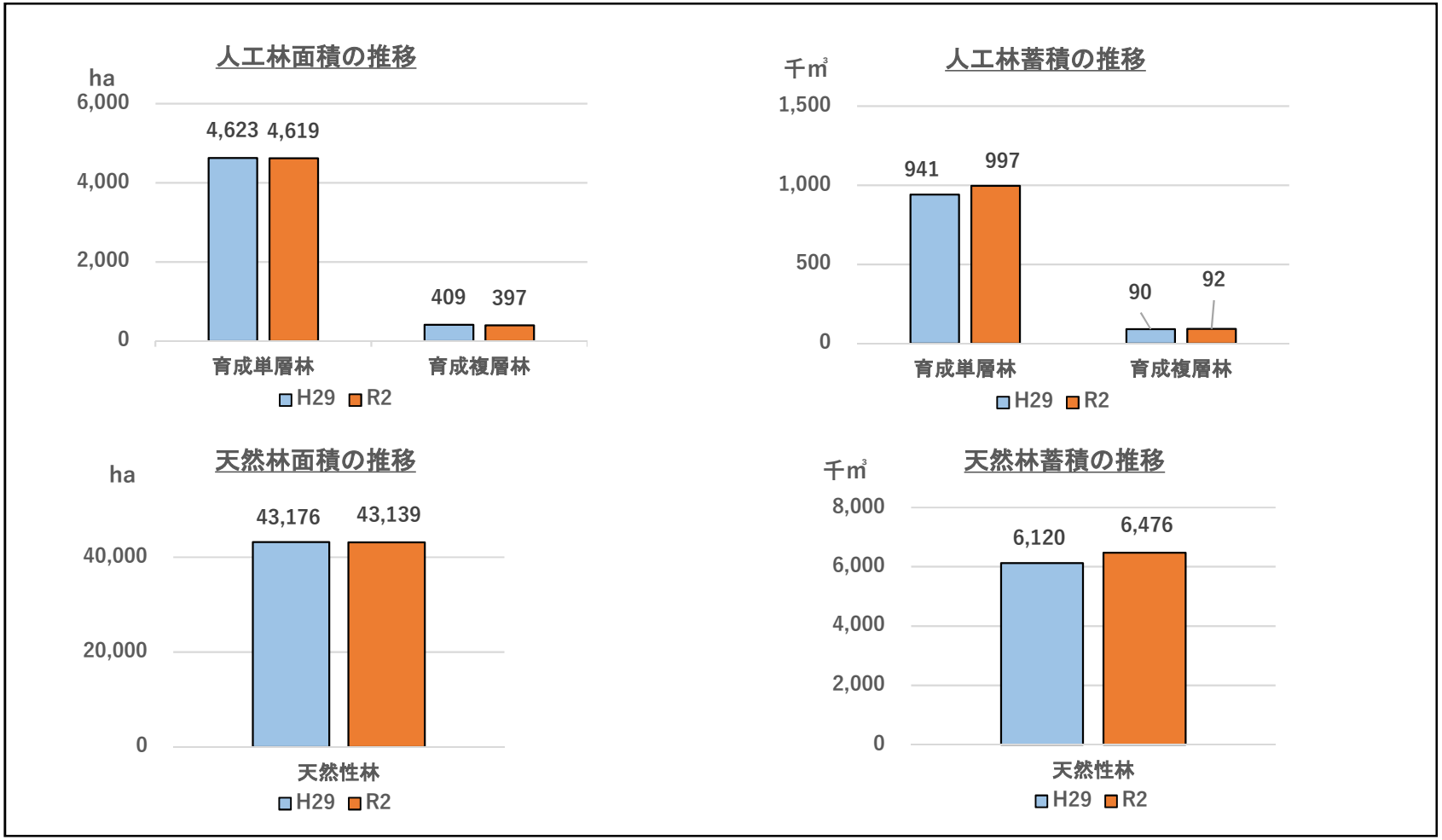

（イ）森林整備事業の実行状況

①森林整備事業の計画量と実績

区分	単位	計画	実績	実行率
伐採材積	千㎥	69	95	138%
造林	ha	154	118	77%
路網	km	5	1	20%
間伐面積	ha	1,033	604	58%

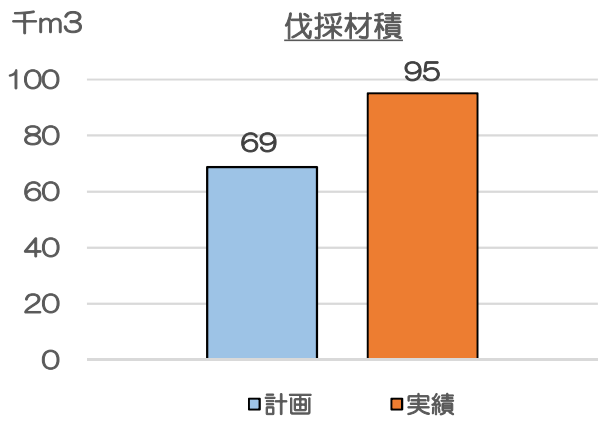

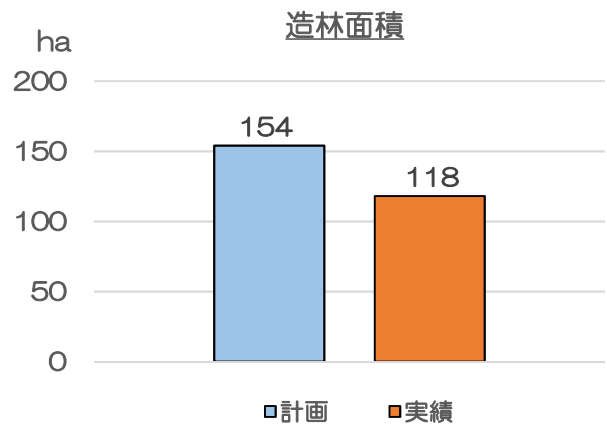

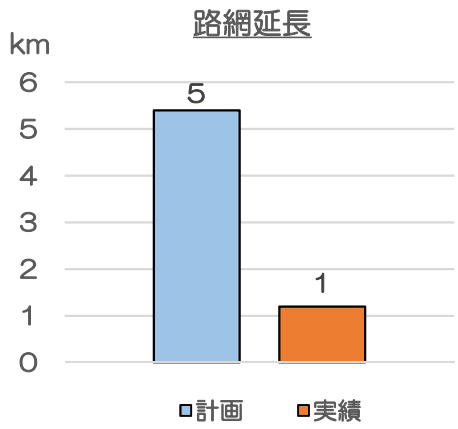

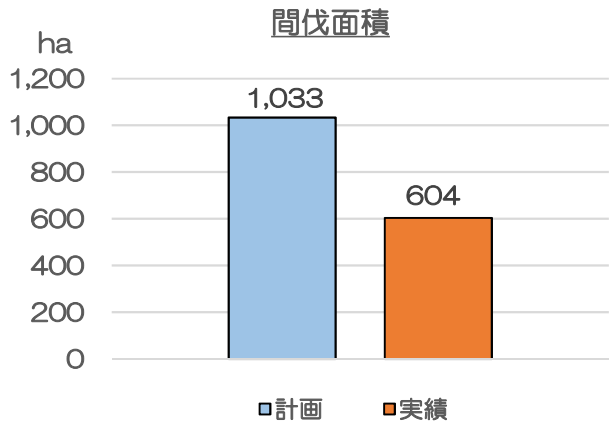

②人天別森林蓄積

区分	計画期首	計画期末	増減
人工林	205	217	12
天然林	142	150	8

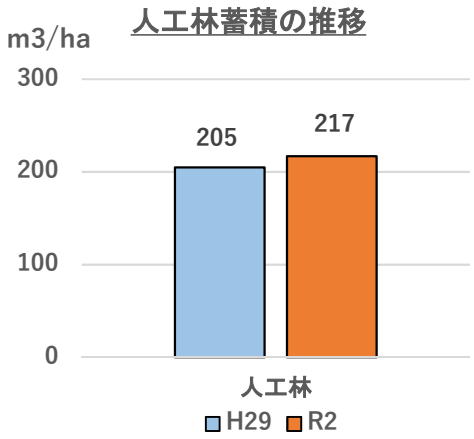

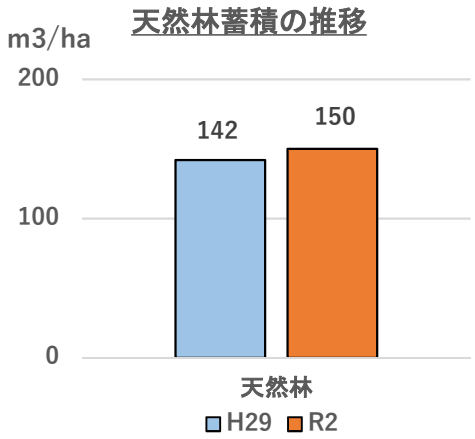

③育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積

区分	計画期首	計画期末	増減
育成単層林	1,501	1,517	16
育成複層林	390	397	7
計	1,891	1,914	23

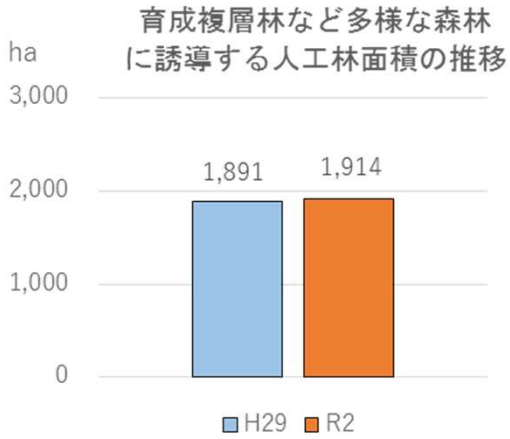

④森林整備の実施内容

○単層林造成

昭和40年に植栽されたトドマツ高齢級人工林。傾斜が緩く路網も整備されており、効率的な施業が可能であることから単層林施業を実施。

○複層林造成

昭和32年に植栽されたカラマツ高齢級人工林。沢が近いことから、伐採による下流域への影響を考慮し、帯状による小面積伐採を３回に分けて実施し、複層林（３段林）を造成。

○風倒被害地の復旧

平成28年８月に発生した台風19号の影響による風倒被害地。森林機能の早期回復を図るため、被害木整理を行いトトマツを植栽しました。

○間　伐

植栽木が成長し、混み合った状態となったトドマツ人工林。樹木の健全な生育環境を確保するため間伐を実施しました。

○試験研究機関との連携

人工林内に発生した天然更新木の活用に向けて、試験研究機関と連携し、実証試験に取り組んでいます。

○生態系保全への配慮

希少野生動植物の生息環境に配慮した森林整備を実施するため、専門家との情報交換や助言を得ながら整備をすすめています。

実施結果の分析

〇当管理区では、森林面積の10%を占める人工林において、森林の公益的機能維持増進を図る基本的な考えの下、傾斜が緩く効率的な施業が可能な人工林において、主伐・再造林を積極的に取り組むとともに、水道取水口の上流部など施業に配慮が必要な箇所では、伐期を延長する施業や育成複層林に誘導する取組を行いました。また、過密な人工林の間伐を進め、これらの施業を通じて木材を安定的に供給しました。

〇伐採材積について

・人工林の過密林分において積極的に列状間伐を行いました。また、低気圧の影響により発生した風倒被害木の整理などを適切に行ったことにより実行率は138%となりました。

〇間伐面積について

・計画されていた一部の林分において、樹木の径級が細く混み合うまで余裕のあるものは、間伐を３～５年程度見送った林分もあることから全体の整備面積が減少しました。

〇森林蓄積について

・森林の公益的機能の持続的発揮が図られるよう適切に森林整備を行った結果、維持されています。

今後の対応方向

〇ＩＣＴ技術を活用するなど広範囲の森林資源を効率的に把握するとともに、高齢化したトドマツ人工林の積極的な伐採・再造林や適切な間伐の実施など現況に応じた多様な森林づくりを進めていきます。

（2）森林の保全

取組内容

エゾシカや森林病害虫等による森林被害の防止・低減を図る取組を行いました。

実施状況

○エゾシカ森林被害面積 (ha)

前分期	今分期	増減
58	17	-42

※『林道除雪』を行い、エゾシカの捕獲環境を整備しました。

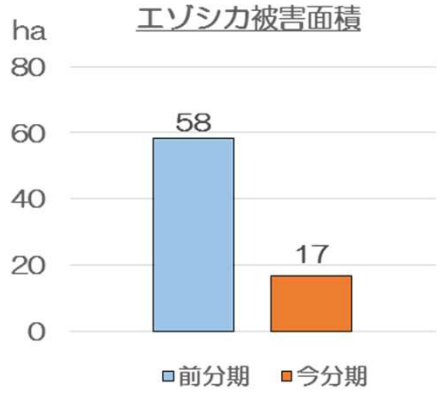

【林道除雪】

実施結果の分析

○エゾシカによる森林被害の防止・軽減を図るため、一般狩猟等の安全対策及び林道除雪等による捕獲環境を整備したことにより被害面積は減少しました。

今後の対応方向

○引き続きエゾシカによる森林被害を軽減するため被害防止対策を進めていきます。

（3）林産物の供給

取組内容

地域のニーズや木質バイオマスの需要などを踏まえ、素材生産業者並びに木材加工業者と協定を締結し計画的に木材を供給しました。

実施状況

○協定販売件数　（件）

前分期	今分期	増減
0	1	1

※『日高森づくり協同組合』並びに『ひだか南森林組合』と、太径材の高付加価値利用を図る取組を実施。

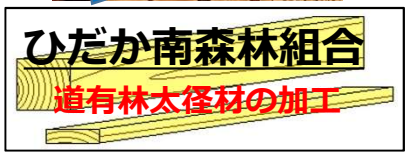

実施結果の分析

○太径材の高付加価値利用を図るため、協定締結者である地域の木材加工業者へ建築用の原木を提供しました。

今後の対応方向

○道産木材の普及と活用を図るため、地域の素材生産業者や木材加工業者と協定を締結し、安定的に木材を供給していきます。

（4）地域と連携した森林施業等

取組内容

道有林では、地域と一体となった森林づくりを推進するため、一部地域において関係市町村と協定や覚書を締結するなど、一般民有林との共同施業や共同出荷、路網の共同使用に取り組んでいます。

実施状況

○共同施業等の件数　（件）

前分期	今分期	増減
0	0	0

※パンフレット『共同施業等のススメ』を活用しＰＲを行いました。

【共同施業等のススメ】

【事業イメージ】

実施結果の分析

○関係者間において、共同施業、共同出荷等のメリットについて、理解が十分に得られていませんでした。

今後の対応方向

○他地域での取組内容や成果等を各町や森林組合に情報提供します。
○地域ニーズの把握とともに、共同施業、共同出荷等を推進します。

（5）森林施業の低コスト化

取組内容

重労働な人力作業が主体となる造林作業（地拵・植栽）について、軽労化や低コスト化への取組を行いました。

実施状況

○機械作業を前提とした人工林造成面積（ha）

前計画	現計画	増減
3	１８	１５

【大型機械地拵】

【コンテナ苗植栽】

実施結果の分析

○緩傾斜で効率的な作業が可能な箇所で、建設機械による機械作業を実施したほか、コンテナ苗により植栽に係る労働力の低減を図りました。

今後の対応方向

○緩傾斜で効率的な作業が可能な箇所では、引き続き建設機械による機械地拵を実施し、下刈作業の省力化につながるよう成長の良いカラマツ類のコンテナ苗を植栽する。

（6）林業事業体の育成

取組内容

地域の林業事業体における雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体の裁量度を高めた長期安定供給による立木販売を実施しました。

実施状況

○長期安定供給販売量の割合

(㎥)

区分	計画期首	計画期末	増減
総販売量	23,405	14,800	-8,605
長期安定販売量	0	2,000	2,000
割合		14%	

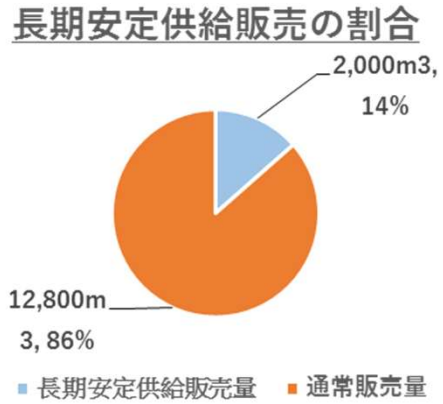

実施結果の分析

○高性能林業機械を活用した効率的な造材作業の実施により素材生産性が向上したほか、通年雇用者の増員が図られました。

今後の対応方向

○今後も引き続き、山つくり（伐採・造林）を担う林業事業体を育成していきます。

2　森林の管理に関する事項について

取組内容

公有財産である道有林を適正に管理するとともに、入林者の安全を確保するため林道等施設の安全点検を実施しました。また、保安林等の適切な管理や入林者の利便性の向上に取り組みました。

実施状況

○林野火災の発生件数

（件）

前計画	現計画	増減
0	0	0

※林野火災の発生はありませんでした。

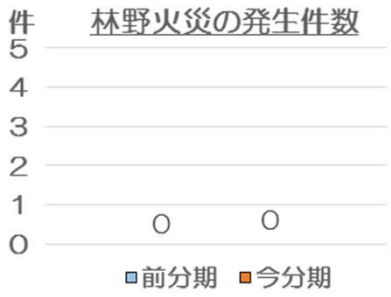

実施結果の分析

○林野火災の警防のほか、境界標の保全・復元、高山植物等の希少野生動植物の違法採取・廃棄物の不法投棄などの違法行為者を防止する巡視や林道ゲートの保守等を実施しました。

今後の対応方向

○公有財産である道有林を適正に管理する取組を継続して実施します。

3　森林の活用に関する事項ついて

取組内容

森林レクリエーションや観光等に利用されるよう遊歩道等の整備を行いました。また、森林体験学習や森林ボランティア活動等、木育活動の場として道有林のフィールドを提供しました。

実施状況

○入林者数

（件）

区分	前計画	現計画	増減
レクリエーション、調査・測量等	37,425	35,315	-2,110
狩猟	845	506	-339

○木育活動参加人数

（件）

前計画	現計画	増減
655	327	-328

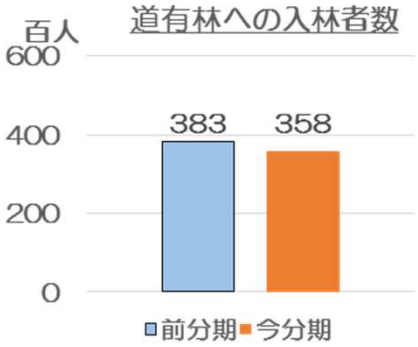

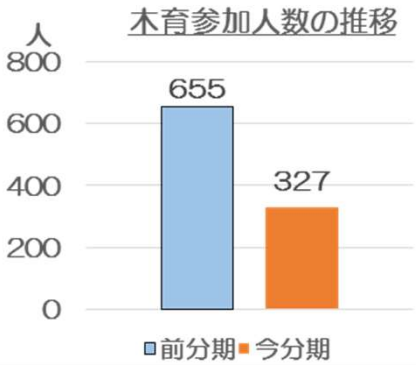

実施結果の分析

○新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、森林レクリエーションや木育活動のフィールドとして道有林の活用を図りました。

今後の対応方向

○地球温暖化などの環境問題に対する関心が高まっており、環境意識の高い企業等に対し森林づくり活動の働きかけを行います。

4　総括

森林の整備・管理に関する課題と今後の方向性

道有林日高管理区の森林は、豊かな自然環境を支える役割を持つとともに、地域住民の暮らしや主要産業である農業や水産業の生産基盤の環境を保全する大きな役割を果たしており、森林の公益的機能の持続的発揮が図られるよう森林づくりを進めます。

森林づくりにあたり、トドマツ人工林が利用期を迎えていることから、路網状況を考慮し、施業箇所を集約化したうえで、主伐及び間伐を効果的に実施します。また、適切な森林施業を通じて生産される木材を計画的かつ安定的に供給するよう努めます。